

香川県

事業者の未来への投資を応援する 総合補助金

未来投資応援補助金

物価高騰が継続する中、県内事業者の稼ぐ力の強化と賃上げの好循環の実現に向けて取り組む県内事業者の成長や生産性向上につながる未来への設備投資を支援します！



補助対象等	
補助率等	補助対象経費合計額の3/4(補助限度額 100万円) ※直近の売上高が10億円以上の事業者は500万円 ※補助対象経費合計額が25万円(税抜)以上となるものに限ります。
対象事業	物価高騰が継続する中、事業者の成長、生産性向上につながる香川県内における設備投資であって、「①成長につながる新事業展開／事業分野拡大に必要な設備投資」または「②生産性向上につながる設備投資」のいずれかを対象とします。[補助対象事業・補助対象経費は裏面のとおり] 【対象】令和7年10月1日以降に着手し、令和8年9月30日までに完了する事業
補助対象	・県内に本社のある中小企業等 ・県内に主たる事務所のある医療法人、農業法人、NPO法人等の法人 ・県内に住所のある個人事業者

申請手続
について

申請受付期間 令和8年2月12日(木)～3月23日(月) 当日消印有効

申請方法

郵送 (簡易書留など送達が確認できる方法)

〒760-0017 高松市番町一丁目2番26号 トキワ番町ビル2階
未来投資応援補助金事務局

必要書類

- 申請に必要な書類は、ホームページからダウンロードいただくか、県庁東館受付、各県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）、市役所・町役場の商工担当課などでも入手いただけます。

詳しくは、

香川県 未来投資応援補助金

検索 でご確認ください。

※ホームページURL <https://j-lppf2.jp/kagawa-ouenhojokin/>

お問い合わせ

未来投資応援補助金事務局
087-802-1901

平日9時00分から17時30分まで

令和8年2月12日(木)

- ・コールセンター開設
- ・ホームページ開設



補助対象事業

対象事業	事例
<p>○成長につながる新事業展開／事業分野拡大に必要な設備投資 ○生産性向上につながる設備投資 【要件】以下のいずれも満たすこと ◆機械設備の導入等により付加価値額の増につながること 【付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費】 ◆継続的な賃上げに取り組むこと 【従業員がいる場合】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品・新サービスの開発ための機器の導入 ・自動化、作業効率向上、省力化、高効率化に資する機械設備の導入 ・人手不足解消等のためのロボットの導入 ・AI技術による独自の検品システムの導入 ・新事業展開のための工場・店舗等の改裝など

○補助対象：令和7年10月1日～令和8年9月30日に実施した事業(発注・契約～支払完了)

具体的な補助対象経費

項目 (考え方)	補助対象経費例 (補助事業の実施に直接的に要する経費)	補助対象外経費例 (補助事業者の通常活動に要する経費)
①機械装置等費	<ul style="list-style-type: none"> ○商品・サービス提供のための機械設備（設置・据付を伴うことが原則） ○生産性向上のための独自の特定業務用ソフトウェア（本補助事業以外にも汎用的に使用できる市販ソフトウェアは除く）の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●商品・サービス提供を伴わないものの更新（更衣室・応接室等の空調設備等） ●家庭・一般事務用ソフトウェア ●汎用的に使用できる自動車・重機・農業用機械・自動二輪車・自転車等、パソコン、事務用プリンター、電話機、船舶 ●機械設備等のリース料、クラウドサービスの利用料 ●各種保証・保守料
②運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ○機械設備等の運搬に要する経費 ○宅配・郵送等に要する経費（本体価格に比して、高額なものを除く） 	
③設備処分費 (上限有)	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業に必要なスペース確保を目的とした設備機器等の解体・処分費（補助対象経費限度額：15万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業における商品在庫の廃棄・処分費用
④外注費	<ul style="list-style-type: none"> ○工場・店舗等の改裝工事、移動販売等を目的とした車の内装・改造工事 ○特定業務用ソフトウェア（自社（団体）の業務のためのみに開発されたソフトウェア・アプリ等）開発の外注 	<ul style="list-style-type: none"> ●単なる店舗移転を目的とした旧店舗・新店舗の解体・建設工事 ●「不動産の取得」に該当する工事

※補助事業の遂行に必要なものと明確に特定できない経費（汎用性があり目的外使用になり得るもの、本補助事業以外にも使用するもの等）は、
補助対象外となります。

※同一事業者が、同一内容で、本補助金以外の国、県などの補助事業や委託事業等に採択されている場合には、本補助金では採択いたしません。

※補助金は、予算の範囲内で交付するため、内容が補助対象事業に該当する場合であっても必ずしも交付対象となるものではありません。

※再エネ設備導入（太陽光発電設備）は、補助の対象となりません。なお、県では、再エネ設備導入（太陽光発電設備）や省エネ設備改修（空調機器・照明機器・給湯機器）を対象とした補助制度の実施を予定していますので、これらの設備投資をご検討の事業者は、県カーボンニュートラル推進室（087-832-3216）までお問合せください。

詳しくは、



香川県 未来投資応援補助金

検索

でご確認ください。

※ホームページURL <https://j-lppf2.jp/kagawa-ouenhojokin/>

